

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第2回）
議事要旨

日 時	平成 30 年 12 月 21 日（金） 10:00～12:00		
場 所	飯舘村役場 2階第1会議室		
出席者	委 員	飯舘村	<ul style="list-style-type: none"> ・飯舘村 副村長 ・飯舘村農業委員会 会長 ・飯舘村長泥行政区 区長 ・飯舘村長泥行政区 副区長 ・飯舘村長泥行政区 ・飯舘村長泥行政区 ・飯舘村農業有識者
		学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO放射線安全フォーラム 理事 ・飯舘村復興アドバイザー ・農業・食品作業技術総合研究機構
	事務局	飯舘村 環境省 三菱総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> 門馬 伸市 菅野 啓一 嶋原 良友 嶋原 新一 嶋原 清三 杉下 初男 菅野 元一
	傍聴者	復興庁（福島復興局） 福島県（生活環境部・中間貯蔵施設等対策室） 原子力安全研究協会 除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合 サンコーコンサルタント アジア航測	<ul style="list-style-type: none"> 多田 順一郎 田中 俊一 万福 裕造
議事要旨	<p>○事務局より飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第1回）での指摘事項とその対応について説明を行った。</p> <p>○事務局より飯舘村長泥地区環境再生事業に係る技術検討ワーキンググループの設置について説明を行い、内容について承認された。</p> <p>○事務局より飯舘村長泥地区における試験栽培について説明を行った。質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資材化にあたっては、本事業は将来農作物を作付けすることが想定される用地については、中間貯蔵施設や南相馬市の実証事業と必ずしも同様の異物等除去を行う必要はないと認識すること。 ・試験栽培等にかかる放射能濃度の分析に際しては、計測時間等の測定条件を明らかにすること。 ・試験栽培を行う作物の選定に際しては、初年度においても一定の成果を期待できること、また、将来的な営農再開に資するべく、地元住民の意見を十分に聴取したうえで検討すること。 ・地元住民としては、今後の営農を考えると食用作物の実証が重要と考えている。ついては、試験栽培において、圃場の一部に地元住民が希望する食用作物を作付けするような対応が可能か検討すること。 ・ハウス栽培の実施においては、ハウス内における作業効率や農作業に必要な設備等に関して考慮すること。 ・ハウス栽培においては、北側に比べて日の当たる南側の生育が良いことに留意し、入れ替え等の方策を検討すること。 ・再生資材化実証、試験栽培の各事業者は事業の進め方について、地元住民等と十分に協議を行いながら実施すること。 		

- ・事務局は、地元住民の意見を踏まえながら、将来的な飯舘村長泥地区全体の環境再生事業計画について具体化すること。
 - ・事務局は、運営協議会委員や地元住民の意見をより密に交換できるよう体制を構築すること。
- 事務局より現地説明会の開催について説明を行った。質疑応答により、以下の点が確認された。
- ・現地説明会は、当協議会委員向けと報道機関向けを分けて開催すること。
- 事務局よりボーリング調査の結果について説明を行った。質疑応答により、以下の点が確認された。
- ・実証予定地が軟弱地盤であることに関して、早急に対策を検討したうえで、次回の運営協議会において報告すること。

以上